



INFORMATION

市役所からのお知らせ



市長 ホットライン

2月22日(木)
午前9時30分～10時30分
(0120)681・815フリーダイヤル

地域の課題や市の将来に向けた建設的なご意見、ご提言を、広く市民のみなさまからお聴きいたします。お気軽にどうぞ。

1 4月から 市税などの納付が 郵便局の口座振替でも

4月から、市税などを郵便局の口座振替でも納めることができるようになります。

市・県民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料の4種類については、口座振替の申し込みを、現在郵便局の窓口で受け付けています。通帳と通帳印、納付書または領収書などを持っておいでください。

問い合わせ 市・県民税、固定資産税は納税課 ☎(866)2059、国民健康保険税は国民健康保険課 ☎(866)2189、介護保険料は介護保険課 ☎(866)2069

2 市民税・県民税の 申告が始まります

平成13年度市民税・県民税の申告を、2月13日(火)から地区ごとの日程・会場で受け付けます。詳しくは、「広報あきた」1月26日号をご覧ください。なお、お住まいの地区の指定日に申告できないかたは、2月13日(火)から3月15日(木)まで市役所裏の職員会館一階大会議室で申告してください。

受け付け期間終了間際になると、会場が混みあいますので、早めの申告を

お願いします。
お問い合わせ 市民税課
☎(866)2055

3 電話加入権の公売

印鑑と買い受け代金を持って、直接会場へどうぞ。代理人の場合は委任状が必要です。最低公売価格は、4万800円です。

とき/2月26日(月)午後1時～
ところ/市役所2階の正庁
問い合わせ 納税課
☎(866)2058

4 平成13年度の 消費者モニターを 募集します

平成13年度の市消費者モニターを15人募集します。任期は1年です。

対象 消費生活に関心があり、次の事項に積極的に協力していただける20歳以上のかた。ただし、過去に市消費者モニターを経験したかたはご遠慮ください

主な仕事
毎月、生鮮食品や石油製品などの小売価格調査・報告
消費生活に関する意見、苦情、要望などの報告
年間約5～6回の研修会や講演会など

どへの出席
謝金 年額3万6千円(平成12年度)
申し込み 官製はがきに、消費生活

で関心のあることを100字程度にまとめ、住所、氏名(フリガナ)、性別、年齢、職業、電話番号を書いて2月28日(水)(必着)までに、〒010 8560 秋田市役所生活課消費者モニター担当あてにどうぞ。問い合わせは、生活課 ☎(866)2074へ。

5 水道管の凍結による 解氷作業にご注意を

凍結した水道管の解氷作業が原因とみられる火災が発生しています。今後、も厳しい寒さにより、水道管の凍結が予想されます。解氷作業をする場合は、火事を起こさないよう十分注意してください。

問い合わせ 消防本部予防課
☎(823)4000

6 積雪期の事故に ご注意を

屋根の雪下ろしや除排雪に伴う人身事故が発生しています。事故防止のため次のことに注意しましょう。

屋根の雪下ろし
一人で雪下ろしをするときは、家族に知らせてから行う はしごは倒れ



今月の市税 2月は、固定資産税第4期、国民健康保険税第8期の納期です。納期内の納付にご協力ください。納税課 ☎(866)2058 国民健康保険課 ☎(866)2189